

令和 7 年度 男女共同参画に関する施策の概要

市民部市民・男女共同参画課

1 男女共同参画審議会（平成 17 年度～）

男女共同参画の推進について、市長の諮問に応じ、調査審議することにより男女共同参画社会の実現に向けて、良識的かつ専門性の高い意見を徴するために設置。

- ・設 置 平成 17 年 10 月
- ・委 員 12 名

2 男女共同参画苦情処理制度（平成 17 年度～）

市が実施する施策等について、男女共同参画の推進の観点から、苦情や性差別などの人権侵害に係る相談を苦情処理委員が受け止め、苦情などの問題解決に向けて公平かつ適切に対応することにより、男女共同参画社会の実現を目指す。

- ・設 置 平成 17 年 10 月
- ・委 員 3 名（弁護士、人権擁護委員）

3 男女共同参画に関する施策の推進状況調査（平成 10 年度～）

平成 30 年 3 月に策定した第 3 次函館市男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」に基づき、令和 6 年度の庁内各部局における施策の推進状況を調査し、市民に公表する。

4 小・中学生を対象とした男女共同参画啓発誌の発行（平成 13 年度～）

男女共同参画に関する意識づくりについては、若年層から裾野を広げていくことが、より効果的であることから、小学 3 年生と中学 1 年生を対象に啓発誌を配付。令和 6 年度から PDF データにて配信。

5 男女共同参画啓発パネル展（平成 19 年度～）

男女共同参画の意識づくりのため、「男女共同参画週間」に合わせて、パネル展を開催し、市民への啓発に努める。

- ・展示内容 「男女共同参画社会とは？」，
「はこだて輝きプラン、推進条例について」等
- ・会 場 函館中央図書館ホール
- ・実施期間 令和 7 年 6 月 26 日（木）～ 7 月 3 日（木）

6 はこだて男女共同参画フォーラム（平成元年度～）

市内で活動している各種団体と市で構成する実行委員会が運営。
男女共同参画社会の実現をめざし、市民の意識啓発を目的に講演会を開催。

（構成団体 18 団体）

- ・開催日：令和 7 年 10 月 26 日（日） 14：00～15：30（予定）
- ・会 場：函館市民会館
- ・講 師：瀬地山 角氏（東京大学大学院教授）

7 男女共同参画情報誌「マイセルフ」の発行（平成12年度～）

男女共同参画社会をめざすうえで、広報活動は必要不可欠なものであり、男女共同参画に関する啓発と意識づくりを進めるため、市民に情報を提供。

平成20年度からは年2回発行。市の施設、教育関係機関や郵便局、市内スーパー等で配布する。

- ・ A4版，8ページ
- ・ 発行部数 各4，600部
- ・ VOL. 72，73
- ・ 9月，3月発行予定
- ・ 平成24年度から女性センター指定管理者に業務委託
- ※令和6年度特集記事
- 9月号「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」
- 3月号「ジェンダー視点で強化する災害対応」

8 メールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」の配信（平成20年度～）

女性センターでの各種講座や、男女共同参画社会に関する講座・講演会などのイベント情報、職場や家庭地域でのサポート体制に関する最新の情報を盛り込んだメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」を、毎月1回、月末にインターネットで配信。

- ・ 平成22年度から女性センター指定管理者に業務委託

9 女性団体等に関する調査（平成10年度～）

市内の女性団体等の概況を毎年調査。（令和6年度62団体）

10 女性人材リストの設置（平成25年度～）

市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、様々な分野にわたる人材を「女性人材リスト」に登録し、あらゆる分野への女性の活躍の場を拡げるために女性人材の情報提供を行う。

- ・ 市の設置する附属機関・その他の会議の委員の選定や、市が行う研修会、講演会等の事業における講師等の人選の参考として活用。
- ・ 女性人材リスト登録者 : 34名（令和7年4月現在）
- ・ 各審議会等の公募情報の提供 : 延べ118名（令和6年度）

11 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業（平成30年度～）

仕事と生活の調和に配慮した環境づくりに取り組もうとしている企業等を支援するとともに、就職前の学生に労働関係法令やワーク・ライフ・バランスに関する知識を習得するための講座を実施する高等教育機関に社会保険労務士をアドバイザーとして派遣する。令和3年度から新たに団体が実施する勉強会への講師派遣を実施している。

- ・ 派遣対象：企業等，市内高等教育機関等
- ・ 派遣内容

（市内事業所）

働きやすい職場環境づくりのための就業規則の見直し等へのアドバイスやワーク・ライフ・バランスに関する社員向けセミナー等

（市内高等教育機関）

労働関係法令やワーク・ライフ・バランスについての講義

（勉強会を実施する団体）

団体が実施するワーク・ライフ・バランスについての勉強会への講師派遣

（令和6年度：企業等0回，高等教育機関等3校4回実施）

12 L G B Tフレンドリー企業推進アドバイザー派遣事業（令和３年度～）

性的少数者に関する取組みを推進する企業に対し、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣する。

- ・派遣対象：企業等
- ・派遣内容：講師としての派遣，L G B Tフレンドリーな職場環境づくりのためのアドバイス
（令和６年度：企業等２社２回）

13 性的少数者への理解促進のための啓発パンフレットの作成（平成３０年度～）

性的少数者への理解促進につとめ、差別や偏見のない地域社会づくりのため、啓発パンフレットを作成する。

※３，０００部発行，市施設等で配付

14 函館市パートナーシップ宣誓制度（令和４年度～）

一方または双方が性的少数者でパートナーシップにある二人が，お互いがパートナーであることを宣誓し，市が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付する。

（１５組 令和７年４月１日現在）

パートナーシップ宣誓制度等利用者の負担軽減とサービスの向上を図るとともに，自治体間連携の拡大を目指し，令和７年４月１日に全国的な枠組みである「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入した。

（加入自治体 道内４０自治体 道外２０２自治体 令和７年４月１日現在）

15 その他の性の多様性理解促進事業（令和４年度～）

- ・啓発イベントの実施

性の多様性に関する市民理解の促進を図るため，性的少数者をテーマにした映画上映会および講演会を実施する。

映画上映会および講演会（予定）

開催日：令和７年１１月１５日（土）１３：００～１５：３０

会場：函館市中央図書館

上映作品：「ぼくが性別ゼロに戻るとき」

講師：柳谷 由美氏（さっぽろレインボープライド実行委員会）

- ・市職員向け性の多様性研修の実施

開催日：令和７年７月２９日（火）１４：００～１５：３０

会場：市役所本庁舎８階第１会議室

講師：竹原 恭氏（L G B Tフレンドリー企業推進アドバイザー
ささき社労士事務所 社会保険労務士）

- ・企業向けパンフレットの配付

企業等において，L G B T等性的少数者の方を含めた多様な人材が活躍できる職場環境を整えるための取組を促進することを目的に作成・配付。

16 女性団体等への運営費補助等（函館市女性会議補助金）（昭和61年度～）

女性の自主性を高め、地位向上を図るとともに、男女共同参画社会の形成をめざし活動していることから、運営費の一部を補助する。

17 函館市女性センターの管理・運営

女性の福祉の増進と教養の向上を図り、男女共同参画社会の形成促進をめざし、主催事業の実施、貸館業務などを通じての利用グループの育成支援、施設の維持管理等の業務を行う。平成18年4月1日から指定管理者制度を導入。

○指定管理者 につぼん生活文化楽会

○指定期間 令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）
（5年間）

○指定管理者による各種事業

- ・男女共同参画推進等学習講座，文化・教養講座，料理教室等各種講座の実施
- ・男女共同参画情報誌「マイセルフ」の発行
- ・メールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」の配信
- ・女性のための各種相談事業
- ・女性センター利用者懇談会
- ・自主事業

18 男女共同参画推進フォーラムへの参加

独立行政法人国立女性教育会館が実施する研修会に参加し、国や全国自治体の男女共同参画の取り組みなど情報収集をすることで、本市の男女共同参画推進事業の参考とするもの。

19 女性つながりサポート事業（令和3年度～）

不安を抱える女性が相談窓口とつながり、必要な支援を受けることで社会との絆やつながりを回復できるよう、NPO法人による相談・訪問支援・同行支援等を実施するとともに、市の各種相談窓口で生理用品の提供を行っている。

20 ジェンダーギャップ解消プロジェクト

職場や地域、家庭などあらゆる場面におけるジェンダーギャップの解消に市を挙げて取り組み、女性が自らの個性や能力を十分に発揮できる社会を構築することで、まちの活力を生み出し、本市の持続的発展を目指すための各種取り組みを行う。

※ 詳細は資料4